

令和7年3月28日

「eシールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議取りまとめ（案）」及び「eシールに係る認証業務の認定に関する規程（案）」に対する意見募集の結果並びに「eシールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議取りまとめ」の公表

総務省では、「eシールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議取りまとめ（案）」及び「eシールに係る認証業務の認定に関する規程（案）」について、令和7年1月28日（火）から令和7年2月26日（水）までの間、意見募集を行ったところ計10件の意見提出がありました。この意見募集の結果を公表するとともに、当該結果を踏まえて取りまとめられた「eシールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議取りまとめ」についても公表します。

1 概要

総務省では、令和6年6月から、総務大臣によるeシールに係る認定制度創設に向けて、制度運用に必要な関係規程の策定に資する検討を行うことを目的に「eシールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議」を開催してきました。

当該有識者会議での検討結果を「eシールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議取りまとめ（案）」として取りまとめるとともに、これを踏まえ、「eシールに係る認証業務の認定に関する規程（案）」を作成し、それぞれ意見募集を行ったところです。

2 意見募集の結果

総務省において、令和7年1月28日（火）から令和7年2月26日（水）までの間、意見募集を行ったところ、取りまとめ（案）及び規程（案）に対してそれぞれ9件・1件の意見提出がありました。提出された意見及び当該意見に対する考え方は次のとおりです。

- 「eシールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議取りまとめ（案）」に対する意見募集の結果（[別紙1](#)）
- 「eシールに係る認証業務の認定に関する規程（案）」に対する意見募集の結果（[別紙2](#)）

3 取りまとめの公表及び告示の制定

意見募集の結果を踏まえ、「eシールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議取りまとめ」を[別紙3](#)のとおり公表します。

また、今後、「eシールに係る認証業務の認定に関する規程」を[別紙4](#)として速やかに告示制定を行う予定です。

4 資料の入手方法

別紙1から別紙4までについては、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<https://www.e->

[gov.go.jp](http://www.gov.go.jp)) の「パブリックコメント」欄に掲載します。

【関係報道資料等】

- ・「e シールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議」の開催（令和6年6月3日公表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00212.html
- ・「e シールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議取りまとめ（案）」及び「e シールに係る認証業務の認定に関する規程（案）」に対する意見募集に関する報道発表（令和7年1月27日公表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00232.html

【連絡先】

サイバーセキュリティ統括官室

（担当：内藤参事官補佐、市川調査員、川村官）

電話：03-5253-5749（直通）

メール：contact-eseal_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には「@」に変更してください。